

資料提供

(県 政)

提供年月日:令和5年(2023年)1月26日16:30

所 属 名:滋賀県特定家畜伝染病対策本部

総務調整班総務係

担 当 者 名:濱野、加藤(農政水産部)

伊藤、岡田 (防災危機管理局)

連絡先(内線):077-528-3861 (農政水産部)

077-528-3435 (7422)

(防災危機管理局)

高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置の完了について

内容

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された大津市の家きん農場の防疫措置が、1月26日 (木)16時に完了しましたので、お知らせします。

- 1 発生農場の防疫措置
- (1) 防疫措置開始 1月26日(木) 10時00分 防疫措置完了 1月26日(木) 16時00分
- (2) 防疫措置の内容

殺処分(エミュー5羽、鶏36羽) 卵・飼料・敷料等処理 農場消毒

- 2 今後の予定
- (1)焼却処理(大津市内焼却施設)焼却対象物:家きん・卵・飼料・敷料等

1月27日(金) (予定)

- (2) 農場消毒(移動制限区域解除までに2回実施)
- (3)搬出制限区域(3~10km)の解除(防疫措置完了から10日目) 2月 6日(月)0時(予定) 消毒ポイント(3か所)の運営終了

(大津市皇子が丘公園駐車場、大津市木戸市民センター裏駐車場、びわこ地球市民の森)

(4)移動制限区域(3km以内)の解除(防疫措置完了から21日目) 2月17日(金)0時(予定) 消毒ポイント(2か所)の運営終了

(仰木雄琴料金所道路公団跡地、JAレーク滋賀伊香立カントリーエレベーター)

その他

- ・我が国において、家きんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。(内閣府食品安全委員会「鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方」)
- ・現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、飼養者の方のプライバシーを侵害しか ねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。
- ・特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いい たします。
- ・今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、飼養者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします。